

令和 8 年 2 月 18 日

国土交通省関東地方整備局

首都国道事務所

## 国道 14 号亀戸小松川立体 令和 8 年 3 月 28 日(土)から 6 車線運用開始

～小松川警察署から東小松川交差点間 延長 380m～

国道 14 号亀戸小松川立体の江戸川区松島 1 丁目から中央 1 丁目間の延長 380mにおいて拡幅工事を行ってまいりましたが、令和 8 年 3 月 28 日（土）から昼間は 6 車線運用を開始することとなりましたのでお知らせします。

### 1. 概要

亀戸小松川立体は、国道 14 号の江東区亀戸 9 丁目から江戸川区大杉 1 丁目までの交通混雑の緩和、交通安全の確保、沿道環境の改善を目的とした道路拡幅等を行う事業であり、順次、6 車線化の整備を進めています。

今回、江戸川区松島 1 丁目から中央 1 丁目間(小松川警察署から東小松川交差点間)において、4 車線から 6 車線となることから交通渋滞の緩和や交通事故の減少が期待されます。

引き続き、中央分離帯等の工事を夜間に実施しますので、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力のほどお願いいたします。

### 2. 運用開始日

令和 8 年 3 月 28 日（土）

※運用開始時刻及び運用開始以降の工事進捗については、首都国道事務所ホームページや X（旧 Twitter）にてお知らせします。

### 3. 運用区間

別紙 1 のとおり

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 都庁記者クラブ 千葉県政記者会  
市川市政記者クラブ 松戸記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 首都国道事務所

電話：047-362-4111（代表） メールアドレス：ktr-syuto-koho@mlit.go.jp

副所長 小田桐（おだぎり） （内線：205）

計画課長 外山（とやま） （内線：261）

○国道14号亀戸小松川立体【江戸川区松島1丁目から中央1丁目間（小松川警察署から東小松川交差点間）】が6車線運用を開始します。

## 位置図

一般国道14号  
亀戸小松川立体

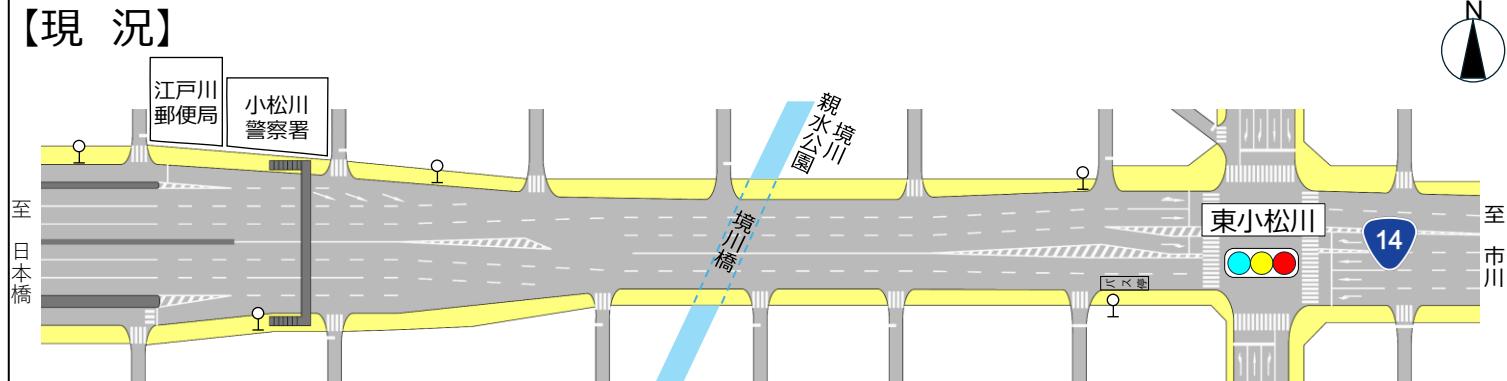


## 平面图

一般国道14号 亀戸小松川立体 延長2.5km

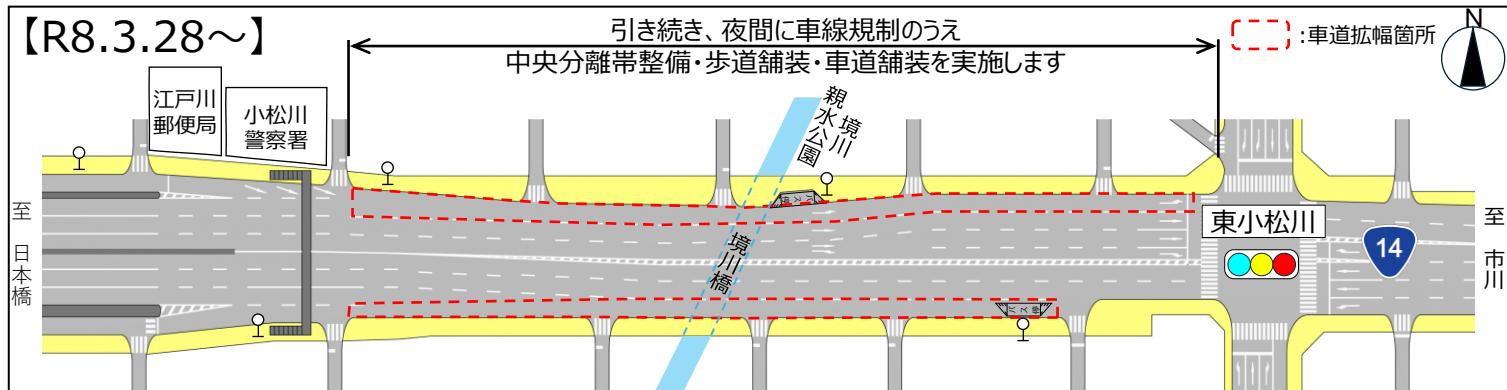


## 【現況】



【R8.3.28～】

引き続き、夜間に車線規制のうえ  
中央分離帯整備・歩道舗装・車道舗装を実施します



## 【中央分離帶整備後】

